

2025 年 8 月 6 日

株主各位

神戸市兵庫区西柳原町5番 26 号
石原ケミカル株式会社
代表取締役社長 藤本 昭彦

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2025 年 7 月 25 日開催の取締役会において、自己株式の処分について、下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

- | | |
|----------------|--|
| 1. 処分株式の種類及び数 | 普通株式 8,100 株 |
| 2. 処分株式の割当方法 | 譲渡制限付株式を割当てする方法 |
| 3. 処分株式の払込金額 | 処分株式 1 株につき金 2,063 円
※2025 年 7 月 24 日の東京証券取引所プライム市場における当社普通株式の終値 |
| 4. 払込金額の総額 | 金 16,710,300 円 |
| 5. 払込財産の内容及び価額 | 2025 年 7 月 25 日開催の当社取締役会の決議に基づき当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）6 名に支給される、当社に対する金銭報酬債権計 16,710,300 円（処分株式 1 株につき出資される金銭報酬債権の額は金 2,063 円）を現物出資の目的とする。 |
| 6. 処分先 | 当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）6 名 8,100 株 |
| 7. 払込期日 | 2025 年 8 月 22 日 |

以上